

吸収合併に係る事後開示書類

(吸収合併存続会社：会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく書類)

2026 年 10 月 1 日

極東貿易株式会社

2026 年 10 月 1 日

吸収合併に係る事後開示書類

(吸収合併存続会社：会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく書類)

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 1 号
極 東 貿 易 株 式 会 社
代表取締役社長 佐久間 慎治

極東貿易株式会社（以下「吸収合併存続会社」といいます）及び株式会社ゼットアールシー・ジャパン（以下「吸収合併消滅会社」といいます）は、2026 年 10 月 1 日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます）を行い、吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社の権利義務の一切を承継いたしました。そのため、会社法第 801 条第 1 項及び会社法実施規則第 200 条各号に従い、以下の事項を開示いたします。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日
2026 年 10 月 1 日

2. 吸収合併存続会社における差止請求、反対株主の株式買取請求及び債権者の異議に関する手続きの経過

- (1) 差止請求

吸収合併存続会社に対し、吸収合併の差止請求をした株主はありませんでした。

- (2) 反対株主の買取請求

吸収合併存続会社は、2026 年 8 月 20 日より電子公告を行いましたが、株式買取請求行使期限までに買取請求をした株主はありませんでした。

- (3) 債権者の異議

吸収合併存続会社は、2026 年 8 月 20 日付で官報に公告を行うとともに、同日付けで電子公告を行いましたが、異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併消滅会社における差止請求、反対株主の買取請求、新株予約権買取請求及び債権者の異議に関する手続きの経過

- (1) 差止請求

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、吸収合併の差止請求について該当事項はありません。

- (2) 反対株主の買取請求

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当事項はありません。

- (3) 債権者の異議

吸収合併消滅会社は、2026 年 8 月 20 日付で官報に公告を行うとともに、知れている債権者には各別に催告いたしましたが、異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項
当社は、2026 年 10 月 1 日をもって、消滅会社の資産、負債及びこれらに付随する権利義務の一切を承継いたしました。なお、詳細については、会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面（別紙：2026 年 5 月 22 日付公表「法定事前開示書類」）に記載のとおりです。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項
本合併後における当社の資産の額は負債の額を上回っており、かつ、本合併後に負担する債務について、履行期に弁済を行うことに支障を来すような事態は現在予想されておりません。したがって、本合併後においても、当社の債務の履行の見込みに問題はないと判断しております。
6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日
2026 年 10 月 1 日以降、速やかに変更の登記を申請する予定です。
7. その他吸収合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく書面)

2026 年 5 月 22 日

極東貿易株式会社

株式会社ゼットアールシー・ジャパン

吸収合併に係る事前開示書類

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 1 号
極 東 貿 易 株 式 会 社
代表取締役社長 佐久間 慎治

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 1 号
株式会社ゼットアールシー・ジャパン
代表取締役社長 増田 泰規

極東貿易株式会社による株式会社ゼットアールシー・ジャパンの吸収合併に係る事前開示
(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書類)
(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書類)

極東貿易株式会社（以下「吸収合併存続会社」といいます）及び株式会社ゼットアールシー・ジャパン（以下「吸収合併消滅会社」といいます）は、2026 年 10 月 1 日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます）を実施することとし、合併契約書を締結いたしました。よって、ここに本合併に係る事前開示をいたします。

なお、本合併に伴い、吸収合併存続会社の個別決算において抱合せ株式消滅差損の発生が見込まれるため、会社法第 795 条第 2 項第 1 号の規定により、本合併は吸収合併存続会社の 2026 年 6 月 23 日開催の定時株主総会において承認が得られることを前提に実施いたします。また、吸収合併消滅会社においては会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併となります。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 をご参照ください。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権の対価の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は以下となります。

① 自己株式の取得

吸収合併存続会社は、2026 年 5 月 14 日開催の取締役会の決議により、以下のとおり自己株式の取得を行うことを決定いたしました。

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 600,000 株（上限）
（発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.99%）
- (3) 株式の取得価額の総額 1,000,000,000 円（上限）
- (4) 取得期間 2026 年 5 月 15 日から 2027 年 2 月 28 日まで

② 投資有価証券の売却

吸収合併存続会社は、2026年5月14日開催の取締役会の決議により、以下のとおり保有する投資有価証券の一部を売却することを決定いたしました。

- (1) 売却予定投資有価証券 吸収合併存続会社及び吸収合併存続会社の連結子会社が保有する上場有価証券複数銘柄
- (2) 売却益の発生時期 2026年5月から2027年3月まで
- (3) 投資有価証券売却益 約10億円（見込み）

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙2をご参照ください。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。

従いまして、本合併後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

7. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の内容をただちに開示いたします。

以上

別紙 1

合併契約書

極東貿易株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社ゼットアールシー・ジャパン（以下「乙」という。）は、甲による乙の吸収合併に関し、以下のとおり合併契約を締結する（以下「本契約」という。）。

第 1 条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下「本合併」という。）。

第 2 条（当事者の商号および住所）

(1) 甲（吸収合併存続会社）

商号：極東貿易株式会社

住所：〒100-0004 東京都千代田区大手町 2 丁目 2 番地 1 号 新大手町ビル 7 階

(2) 乙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社ゼットアールシー・ジャパン

住所：〒100-0004 東京都千代田区大手町 2 丁目 2 番地 1 号 新大手町ビル 7 階

第 3 条（合併対価の交付）

甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、甲の株式又はこれに代わる金銭等の対価を交付しない。

第 4 条（資本金等）

本合併に際し、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金は増加しない。

第 5 条（効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026 年 10 月 1 日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙は協議の上、これを変更することができる。

第 6 条（株主総会の開催）

甲は、効力発生日の前日までに、本契約を承認する株主総会決議を経なければならない。

第 7 条（会社財産の承継）

甲は、効力発生日において、効力発生日の前日における乙の全ての資産及び負債並びに権利義務の一切を承継する。

第 8 条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者としての注意をもって、それぞれの業務の執行並びに一切の財産の管理及び運営を行う。また、甲及び乙は、本契約に別段の定めがある場合を除き、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ協議し合意の上、これを行う。

第 9 条（従業員の雇用）

甲は、効力発生日において、乙の従業員を引き継ぎ、甲の従業員として雇用する。その他の細目については甲乙間で協議して決定する。

第 10 条（本契約の解除等）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間に、天災地変等の不可抗力その他の事由により、甲又は乙のいずれかの財産または経営状態に重大な変動が生じた場合または隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲乙間で協議のうえ、本契約の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第 11 条（本契約の効力）

本契約は、本契約について必要となる関係官庁等の許認可等を受けることができない場合、その効力を失う。

第 12 条（誠実協議）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

以上、本契約の成立を証するため、本契約を電磁的記録として作成し、甲乙が電子署名を行い、各自その電磁的記録を保管する。

2026 年 5 月 22 日

（甲）

住 所 東京都千代田区大手町 2 丁目 2 番地 1 号 新大手町ビル 7 階
会社名 極東貿易株式会社
代表者 代表取締役社長 佐久間 慎治

（乙）

住 所 東京都千代田区大手町 2 丁目 2 番地 1 号 新大手町ビル 7 階
会社名 株式会社ゼットアールシー・ジャパン
代表者 代表取締役社長 増田 泰規

別紙 2

第 42 期

計 算 書 類

2025 年 4 月 1 日から
2026 年 3 月 31 日まで

株式会社ゼットアールシー・ジャパン

事業報告

2025 年 4 月 1 日から
2026 年 3 月 31 まで

1. 会社の現況に関する重要な事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、設備投資や公共投資に底堅さが見られる一方、原材料価格や輸送コストの高止まり、為替相場の変動など、先行きについては依然として不透明な状況が続きました。建設資材業界におきましては、老朽化インフラの維持・更新需要を背景に、防食・長寿命化対策への関心は引き続き高い水準で推移しました。

このような事業環境のもと、当社は防食塗料の輸入販売を主たる事業として、既存顧客との取引関係の深化を図るとともに、新規案件の獲得および付加価値提案の強化に取り組んでまいりました。一方で、為替の円安進行や国際物流費の影響に伴う仕入コストの上昇に対しては、価格条件の見直しや業務効率化を図るなど、収益性の確保に向けた取り組みを実施いたしました。

これらの結果、当事業年度の経営成績は、売上高 267,554 千円、営業利益 22,856 千円、経常利益 23,873 千円、当期純利益 19,756 千円となり、増収増益となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区分	第 39 期 (2023 年 3 月期)	第 40 期 (2024 年 3 月期)	第 41 期 (2025 年 3 月期)	第 42 期 (2026 年 3 月期)
売上高 (千円)	345,531	277,269	224,657	267,554
経常利益 (千円)	34,789	9,936	▲24,061	23,873
当期純利益 (千円)	18,828	8,722	▲23,840	19,756
1 株当たり当期純利益 (円)	174,336.84	80,766.21	▲220,743.00	182,928.86
純資産 (千円)	175,902	165,797	135,851	155,608
総資産 (千円)	190,202	192,951	203,272	175,939
1 株当たり純資産 (円)	1,628,725.42	1,535,161.63	1,257,888.63	1,440,817.50

(3) 対処すべき課題

① 為替変動リスクの対応

当社は仕入において、外国通貨建て取引が一定の割合を占めております。このため、為替相場が円安に進行した場合、仕入コストの増加を通じて収益に影響を及ぼす可能性があります。このような為替変動リスクに対しては、為替動向を注視しつつ、価格条件の見直しや適切な在庫管理、取引条件の調整などを行い、利益率の維持・改善に向けた取り組みを継続してまいります。

② 人材の確保及び次世代人材の育成

当社においては、将来にわたる事業運営の安定性を確保するためには、計画的な人材の確保及び技術・ノウハウの承継が重要な課題となっております。一方で、採用環境は厳しさを増しており、人材の確保は容易でない状況にあります。このため、働きやすい職場環境の整備、業務の効率化、社内教育体制の充実を図ることにより、既存人材の定着と育成を進めるとともに将来を見据えた人材基盤の強化に取り組んでまいります。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は極東貿易株式会社であり、同社は当社の株式 108 株(持株比率 100.0%)を保有しております。

② 子会社の状況

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300 株
- (2) 期末発行済株式数(自己株式含む) 126 株
- (3) 期末自己株式数 18 株
- (4) 株主数 1 名
- (5) 株主

株主名	持株数	議決権比率
極東貿易株式会社	108 株	100.0%

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2026 年 3 月 31 日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼務の状況
代表取締役社長	増田泰規	全社統括
取締役	下村隆	極東貿易株式会社 執行役員 産業素材関連部門長
取締役	野極昭彦	極東貿易株式会社 マテリアル・ソリューショングループ 副グループ長
監査役	松本泰史	極東貿易株式会社 財務企画グループ長

(2) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

貸借対照表

(2026 年 3 月 31 日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	172,732	流 動 負 債	20,330
現金及び預金	14,408	買掛金	1,946
受取手形	692	未払金	1,152
電子記録債権	7,520	未払法人税等	4,309
売掛金	27,921	預り金	405
棚卸資産	87,462	賞与引当金	3,385
立替金	500	未払消費税	9,131
短期貸付金	34,228	負 債 の 部 合 計	20,330
固 定 資 産	3,206	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	280	株 主 資 本	155,608
電話加入権	280	資 本 金	16,200
投資その他の資産	2,926	利 益 剰 余 金	170,559
子会社出資金	1,498	利益準備金	4,654
繰延税金資産	1,427	繰越利益剰余金	165,904
		自 己 株 式	△ 31,151
		純資産の部合計	155,608
資 産 の 部 合 計	175,939	負債及び純資産合計	175,939

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

2025 年 4 月 1 日から
2026 年 3 月 31 日まで

(単位 千円)

科 目	金 額	
売上高		267,554
売上原価		162,399
売上総利益		105,155
販売費及び一般管理費		82,299
営業利益		22,856
営業外収益		
受取利息	62	
受取配当金	166	
為替差益	1,447	
その他営業外収益	171	1,848
営業外費用		
支払利息	230	
その他営業外費用	600	830
経常利益		23,873
税引前当期純利益		23,873
法人税等	4,309	4,309
法人税等調整額	△ 192	△ 192
当期純利益		19,756

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

2025 年 4 月 1 日から
2026 年 3 月 31 日まで

(単位 千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計	
		利益準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計			
当期首残高	16, 200	4, 654	146, 148	150, 803	△ 31, 151	135, 851	135, 851
当期変動額							
当 期 純 利 益			19, 756	19, 756		19, 756	19, 756
当期変動額合計	—	—	19, 756	19, 756	—	19, 756	19, 756
当期末残高	16, 200	4, 654	165, 904	170, 559	△ 31, 151	155, 608	155, 608

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

2025 年 4 月 1 日から
2026 年 3 月 31 まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産……………総平均法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金……………従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上
している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き経理方式を採用している。

2. 貸借対照表に関する注記

関連会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	34,228 千円
短期金銭債務	825 千円

3. 損益計算書に関する注記

関連会社との取引高

売上高	4,080 千円
営業外取引高	5,378 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式	126 株
------	-------

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式	18 株
------	------

2026 年 4 月 24 日

監 査 報 告 書

株式会社ゼットアールシー・ジャパン
代表取締役社長 増田 泰規 殿

監査役 松本 泰史

私は、2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの第 42 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果につき下記のとおり報告いたします。

記

1. 監査の方法およびその内容

私は、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度にかかる計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア. 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

イ. 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上